

令和2年5月18日

新型コロナウイルス感染症対策に係る杏林アイセンター
診療制限緩和のお知らせ

医療機関 各位

拝啓

薄暑の候、貴院におかれましては、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。
平素より病診連携にご協力いただき、感謝申し上げます。

さて、本年2月下旬より、新型コロナウイルス感染症（以下当該感染症）対策に係る杏林アイセンター診療制限（初診診療予約の制限）をお願いしてまいりました。皆様には、ご協力いただきありがとうございました。

現在、当該感染症の東京都感染者数の減少、および当院においては、直近2週間以上典型的な肺炎所見を伴う新規当該感染陽性患者の発生がみられなくなりました。そこで、5月18日より、診療制限を緩和し、日々の感染状況を勘案しながら、通常運用に近づけるように診療体制を整えてまいりますことのお知らせ申し上げる次第です。

つきましては、先生方に、アイセンターへのご紹介に関しまして、緊急疾患に限定することをお願いしてまいりましたが、緊急疾患に限らず、大学病院での診察や治療などを必要とされる患者様のご紹介の受付を再開させていただきます。なお鼻腔に侵襲が及ぶ涙道手術に関しては未だ延期させて頂いている状況です。

当該感染症の状況は、今後も変動する可能性があり、再び診療体制の変更など余儀なくされることも考えられます。その点に関しましてもご理解を頂きたいと思っております。

引き続き感染拡大防止に努めながら、よりよい病診連携を目指しますので、今後とも何卒よろしくお願い申し上げます。

敬具

杏林アイセンター

眼科診療科長 井上 真

眼科医局長 松木 奈央子

眼科外来医長 鈴木 由美